

甲州市市民との協働に関する指針策定委員会
第4回委員会 会議要旨

平成23年2月4日(金)午後7時～午後9時
市役所本庁舎1階 国際交流市民交流センター

事務局

寒い中、委員の皆様にはご参加をいただき、ありがとうございます。
事務局へは、4名の欠席連絡がありました。
小俣委員、仕事の関係で遅れてまいります。

1. 委員長あいさつ

昨日から、春が来たのかあたたかくなってきました。

今回は、これまでに議論していただいた内容を踏まえ、事務局から指針のたたき台を用意していただきました。それを踏まえ、みなさまのご意見をいただき、指針を作っていきたいと思います。

本日の午後、山梨県が主催で、市民活動を広げるシンポジウムが甲府市のぴゅあ総合であり、私も参加しました。国では、市民活動やNPOに多くの予算を使って、新しい仕組みづくりをしていこうという大きな流れがあります。

これから協働の考え方が、国づくりの大きな柱になっているといえます。

今まで議論していただいた内容が、多くの市民の方に広がり、いろいろな意見をいただきながら、良い指針になれば良いと思います。

2. 議事

1) 指針素案について

委員長

まず事務局から、指針の説明をお願いします。

事務局

先日、素案を送らせていただきました。本文については、会議で読み上げを

すると時間がかかりますので、その概要版を中心に説明をさせていただきたい
と思います。

まずナンバー 1 の資料について、まえがき、協働のまちづくりの必要性など
前段をまとめさせていただいております。

概要の 2 について、基本的な考え方と方策を載せさせていただいております。

< 概要版の説明 >

行政の人間が作っているので、固い印象や冗漫な表現、また新しい言葉があ
りますので、確認をお願いします。

委員長

委員の皆さんには、事前に本編について目を通していただいていることと思
います。皆様のご意見をお願いします。

委員

(1) ~ (3) については、活動の結果としてまとめている。しかし、内容が
ちょっと重い印象があります。

そして (4) から肝心の内容になるのですが、そこにたどり着く前に読むのが
疲れてしまいました。

委員

全国の資料を読んで、甲州市の事例を入れて、並べていただいたものになり、
良い指針となっていると思います。しかし、私たちが委員会で議論した内容が
反映されているかという、伝え切れていないと思う。

これが指針の完成となるのでしょうか。

委員長

いえ、まだ指針の完成品というわけではありません。みなさんの意見を反映し
たものを決めていきたいと思います。

委員

私の意見は、指針がこれで完成かどうかという議論の前に、しなければならな

い議論があると感じております。

例えば、「行政依存による弊害」などという表現について、行政が書きづらい表現や言い回しがありますが、それもハッキリと書いたほうが良いと思います。

またそもそも1年間という少ない時間で決めていくのは、難しかったのではないかと考えております。委員長も繰り返しおっしゃっていましたが、指針は甲州市のために作っているが議論がまだまだ足りないと思います。

私個人とすると、このような問題については合併に伴う3市町村の温度差があると感じております。これは市職員の中でも存在していると思う。そういった気持ちの差を議論の問題点にして話し合い、解決してから、行政と市民の協働ができると思います。

指針策定を通じて、細かいことを決める前に、根本的な姿勢や人間性などのみなが同じ気持ちになれることができれば、多くの問題が解決すると思います。しかし、人にはそれぞれのエゴがあり、一緒の考えになるのは難しいですが。

とにかく、今回の指針はなにを目指しているのかをもう一度考えて行きたい。

委員

今の話ですが、指針を作る前の心構えや解決する問題があると思いますが、それは指針のどこに入るとお考えですか？

委員

完全に指針を分析しているわけではありませんが、3の協働の現状と課題の部分に入るのでは、と考えています。

委員

指針の1～3については、あくまでも現状についてまとめたものになります。しかし、4からはその現状説明を受けて、これからどういう風に作っていくかを書いてあります。

そこからが大切だと思います。

協働について、行政が市民に補助するということではなく、行政ができないことを市民だったらどうすればできるか。また「市民の自覚を求める」という表現には、ちょっと気がかりになります。

とにかく、自発的な協働を広め、また多くの市民が参加できる協働を作る必要があります。

指針の構成を、今までの現状とこれからの活動という区分に分ける必要があるかもしれない。

また、協働について具体的にこういう活動を支援するという内容が方針として挙げられれば、やりやすいと思います。例えば子育て支援など、介護の支援などには補助を厚くするという方向性を作れば、それに即した組織ができると思います。

委員

今の話なんですが、指針を読むと、市にはお金が無いとあります。そこで、各種団体は各自で考え各自で活動してくれという思いが読み取れます。ただ市民とすると今まで行政がやっていたことがやらなくなると、行政がやらないのにしみがなぜやらなければならないのかという反感が出てしまいます。そこで批判は出ますが、市の財政について危機感を与えながら、呼びかけていくような指針を作っていくことも必要かもしれない。

委員

例えば、道路など新しいものを作るのではなく、今ある道路をどう管理するかを考える時期なのかと思う。

委員

確かに一面として、協働について行政のすべきことを市民団体が下請けしている印象もあると思います。しかし、全国には、富山型という組織形態がありません。それは、行政ですと縦割りに事業を進めていますが、富山県の小さな町では、まちが小さすぎて、縦割りでは町がまわらないため、小さい子から高齢者までをひとまとめにして、子育てや介護をみなでする取り組みがあります。

本日開催された新しい公共についてのセミナーにおいて、山梨県内でも多くの協働事例が挙がってきております。市民団体が活動することは、行政との役割を分担して活動する形もあると思います。

委員長

行政の財政状況の危機は、確実にあります。

しかし、財政難の問題だけでなく、社会の変化に組織や仕組みが追いついてきていない場合があると思います。

たとえば、本日のセミナーにおいて、フードバンク活動を行っている組織が活躍している話がありました。現在の日本においては、例えばまだ食べることができるのに、賞味期限が切れると商品の価値がなくなり、廃棄されてしまう食品は、みなさんももったいないと考えていると思います。そこで、その食料品を、生活困窮している人々に提供する仕組みを作った団体がありました。生活困窮者は、その食料を得ることで、生活が安定し、職を見つけることができたという良い成果がありました。この活動は、市民から盛り上がってきた活動でした。

新しい問題について、行政が全ての問題を解決できるとは思えないし、行政だけでなく市民が考えて解決策を思いつくことがあると思います。

さらに、社会の変化については、そもそも、私たちの家族のあり方が変わってきてしまっていると思います。家族のあり方の変化は、家庭や地域、職場などの社会の仕組みが変わってきていることを意識させます。そこで、新しい問題に対応した新しい組織作りを、行政でなく市民が中心となって作っていく必要があると思います。

この指針について、みなさんの言うように行政の視点で書かれているという印象があります。

確かに指針の評価として、テーマ型だけではなく、地域型などそれぞれ多様な地域のあり方にも触れていて、他の市町村の協働の指針と比べても、先進的な指針になっていると思います。

以上を踏まえて、私からも提案をさせていただきたいことがあります。

やはり一番伝えたいことを前面に、先ほども議論された思いについて示すことができれば、良い指針になるのではないのでしょうか。

たたき台と言える行政バージョンの指針はできました。そこから、それについて皆さんで議論してもらい、市民バージョンに変えていきましょう。わかりやすさやみなさんの思いを入れていくことが出来ればいいと思います。

まえがきや協働の必要性を中心にしたものに変えることが良いでしょう。現状と課題は後でも良いと思います。

委員

わかりやすさについては、協働についての説明が必要だと思います。

委員長

協働についての説明は大切です。

しかし、指針の構成としてそこに重みを置く必要は無いと思います。そういう判断が私たちの指針委員会のらしさとして反映され、指針を変えていくこともできると思います。

委員

市民の一人ひとりが自分たちに言われていると感じる心に突き刺さるような指針を作りたいと思います。

委員

この指針が出来上がった際に、具体的な事例を踏まえた説明を市民や関係者にする必要があるのでと思います。

委員長

最終的に条例を作るということも視野に入れた場合、議員との話し合いが必要になります。しかし、直接、市民からあがってきた条例なので、市民の代表である議員の対応も共感的なものになると思います。

委員

市民個人が変わってきているのか、社会全体が変わってきているのか。その現状をみなに理解してもらうのは難しいです。

委員

みなに理解をしてもらうためには、すべてを公開する必要があると思います。

委員

ただ多様な市民の人がいるので、全ての人に全ての資料を提示しても理解できるとは限らないと思います。

委員

行政改革の大綱でパブリックコメントを求めている部分があるので、そこでわかってくる状況もあると思います。

委員

市民の考えや意識の変化を捉える取り組みとして、勝沼町では、毎年、意向調査というものがありません。内容は、10の質問で、5問は同じ質問を出し、その答えの変化で町民の考え方の変遷を図りました。残りの5問は、毎回新しい質問をしていました。

甲州市に合併し、それはどうなってしまったのでしょうか。

事務局

現状は、市民全員を対象にした調査はしておりません。統計に基づき、抽出を行い調査をしております。

委員

行政には負担になってきますが、市民の実際の意見を取り込むことが必要になってきている。例えば近所の道路整備についても、税金を納めていけば、行政が勝手に直してくれる時代ではなく、整備についての意見をちゃんと形にすることが必要です。行動を起こしていく市民の自主性が求められてきています。

委員長

とりあえず、委員の皆さんの意見を取り入れて指針を作っていきます。例えば指針の構成について、考えましょう。それは、委員会の中で構成していく必要があると思います。

委員

今回の議論に基づき、この指針案を全てゼロから作り直す必要は無いと思います。

委員長

基本的なことは、委員が自分たちで書いてみるのが良いと思います。前半部分はまわりくどいので、後でも良いと思います。何をすることが先にあったほうがよいでしょう。

それぞれの項目を見ただけで、言いたいことがわかる指針にする必要があると思います。

例えば「社会環境の変化」と言っただけではわからないので、項目を見ただけでわかるようにする必要があります。「本当の豊かさとは」という項目についても、「本当の豊かさとは、心の豊かさである」と最初にずばりと言えれば良いと思います。

役所的な言葉もあるので、まえがきを含め、加筆して、手に取った人たちが自分たちに言っていることだとわかるようにすることです。

この会議で議論されている内容は大切だと思います。そして、こうあるべきだと発言することは、発言に責任を持つことにもつながります。

委員

合併はしたが、まだ市民の中でさまざまなすれ違いがあると感じています。その点を触れた指針を作りたいと思います。

委員長

早く一本化とか、気持ちを一つにというような言葉をいれるとよいでしょう。

委員

4,5章についてまとまっていると思います。3章については、どうでしょう。

委員長

3章については、多くの市民や NPO、活動団体、企業が集まって議論をすれば、良い意見が出てくるという例を示しています。課題の解決のための方策や話し合いの場をどうするのかということがわかりません。

委員

その話し合う場がほしいと思っています。

委員

NPO という言葉や、NPO 法人について説明を聞きたいと思います。

委員

NPO 法人について説明する。

NPO・・・非営利の活動団体

NPO 法人・・・非営利の活動団体の中で、公共性が高い活動を行っており、その団体が事務所のある県に申請を出し、その認証を受けることで、法人格を持つこととなった団体。

委員

NPO と NPO 法人の違いについては、法人格があるかないかであります。法人格がある団体は、信頼性があがります。例えば、NPO 法人の名義で通帳などを作ることができます。法人格がないとその活動団体の代表者が通帳の名義個人になってしまいます。しかし、法人格取得に伴い、法人がしなければならない事務手続きも増えてきます。

委員長

多くの意見を反映した指針にしたいのですが、会議の開催は残り 1 ~ 2 回となります。それまでに指針案を決めなければなりません。また年度内に、市長に指針案を提出する必要があります。スケジュールを考えると、全員が参加する会議の前に全くのボランティアですが 4 ~ 5 名程度の小委員会を作り、その小委員会で指針案を作り、それを全員参加の会議に提示できれば良いと思います。誰か小委員会の委員に立候補していただけませんか。

委員

野沢、吾妻、中村、塚田、佐野さんなど・・・

委員長

小委員会を開いて、一つの案をまとめてもらって、出すことができれば、良いと考えています。

委員

本日はお休みですが、日原委員の参加をいただければ、良いと思います。

委員長

野沢、日原、佐野、塚田、吾妻、中村委員を小委員会メンバーにして、よろしいでしょうか。

一同

異議なし。

事務局

前書きを中心に皆さんの意見をいただいて小委員会で意見をまとめ、全体会に提示いたします。委員会とするとあと一回が予算の範囲で、後はボランティアでの参加をお願いしたいと思います。

それで1ヵ月後の全体会とすると3月9日(水)に次回の会議を開きたいと思います。

続いて、小委員会の開催について、2月18日(金)にお願いします。

一同

お願いいたします。

委員長

また皆さん全員についてお願いしたいこととして、わかりやすいサブタイトルやキャッチフレーズについての1人1案を出してもらいたいと思います。事務局まで、ファックス、電話、メールにて2月28日までに連絡をください。小委員会のメンバーは、免除で良いと思います。

委員

市民への周知としてDVD映像をつくれますか？

委員

DVDでなくても、多くの人がわかりやすい呼びかけやキャラクターなどによ

いと思います。それがきっかけで、興味を持ってくれた人がこの指針を読み込んでくれるといいと思います。私も参加したい、やってみたいという気持ちになるような呼びかけをしていくものを作ることがよいと思います。

委員長

本日については、以上になります。
ありがとうございました。

2) その他

事務局

2月26日のフォーラムについて説明。
それと事後報告になりますが、この委員会も共催とさせていただきました。基調講演をしていただくセーラさんは、まちづくりについて多くのヒントとなる講演をしていただけたと思います。

委員

指針策定委員会は、共催になりますが、どのように参加すればよいのでしょうか。

事務局

フォーラムの周知と、ご都合が合えば、当日来ていただければと思います。

閉会

副委員長

長時間にわたりありがとうございます。
指針策定について大詰めに入りました。小委員会のみなさまにはお忙しいところではありますが、この会議で話された内容について文章にさせていただくという大役にありますが、よろしく願いいたします。
本日の会議は、以上になります。お疲れ様でした。